

原爆文学研究会報

第6号

原爆文学研究会 二〇〇三年 五月

「唯一の被爆国」 原爆は、いろいろな文脈で引用され続けている。米
国がイラク攻撃を開始したとき、世界的な反戦デモが展開されたが、日
本における声明の中で、「唯一の被爆国である日本が、戦争に荷担する
ことは誤りだ」という訴えが見られた。米国が核使用を検討しているの
でもない中で、この「唯一の被爆国である日本」という言葉には、少し
考えさせられた。

ちょうど五年前にインド・パキスタンが新たな核開発に踏み切ったと
きには、日本でも多くの非難の声が挙がった。「唯一の被爆国である日
本」として容認できないと。今は、米朝中三方国協議（四月）で、核兵
器の保有を公式に表明した朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）。譲歩を
引き出すための「瀬戸際外交」と報じられ、どの程度有効な兵器を持つ
ているのかも不明であるそうだが、「核の脅威」の高まりを多くの人が
感じているだろう。この緊張にどう向き合うのかを考えると、「唯一
の被爆国である日本」という言葉は、どのような力を持ちえるだろうか。
直接的な攻撃手段としてではなくても、核は、政治的な場で使用され
続けている。核五大国（＝国連安保理常任理事国）が世界の核を管理し
ようとし、新たな核開発によって、その管理を逃れ出ようとする国があ
る。抑止理論。核を管理するための核。危機を回避するための危機……。
このような構造が、原爆投下という出来事をひとつの重要な起点として
成立しているのならば、そこで語られる危機は、原爆の隠喩であるとい
えるだろう。危機の実感を与えるのは、既に二度、都市に投下された原

爆のイメージである。

「唯一の被爆国である日本」という原爆の引用は、そのような構造を
前に、どのように機能してきたのだろうか。その自覚は、何に通じてい
るのだろうか。
（中野和典）

第六回原爆文学研究会報告

二〇〇三年三月一五日（土）長崎大学文教キャンパス内において開催
した「第六回原爆文学研究会」には、長崎県内外から約二〇名が集いま
した。

内田氏の研究発表に続く意見交換にお
いては、「体験していない者の特権とは
どのようなものなのか」「体験者／非体
験者という枠組みを設けることによつ
て、何が見えてくるのか」等の発言があ
りました。

中里氏の発表については、「戦後十年
間の創作上の空白をどのようにとらえる
ことができるのか」「原爆を題材とする
定型詩が他の形式に較べて圧倒的な作品
数があるのならば、いわゆる高く評価されていない詩からも汲み取るべ
きものがあるのではないか」等の発言がありました。



◇ 研究発表1

体験した特権、体験していない特権

——井伏鱒二「黒い雨」——

内田 友子（九州大大学院生）

井伏鱒二「黒い雨」に、近年盗作騒動がもちあがった。結果としてこの騒動は、打倒盗作説の論陣を張る文学関係者たちの猛攻のうちにあつてなく終結した。しかし、代表的な原爆文学として位置づけられている「黒い雨」が、今になつてこのような穏やかでない少数派をひき連れて新たな動きを見せたのは、なぜだろう。この騒動を単なる個人攻撃で片付けるのではなく、「原爆」を語ることに書くことにもなう諸問題を今日的な観点に照らして考える契機としてとらえたいというのが本発表の主眼であった。

まず盗作説側の主張を整理し、そこから、①「黒い雨」の成立過程や評価の中で、「重松静馬」という実在の被爆者の顔（一個人としての存在表明）が不明瞭なことに対する不満、②モデルや参考資料について明言を避けた井伏の作家的良心に対する不満、③「黒い雨」の筆致にみられる「おかしみ」に対する不満、以上3点を主な問題点として報告した。

①と②について、実在モデルを尊重するこれらの指摘は、被爆体験者だからこそ「原爆」を語り得るとする、いわゆる体験者の「特権性」の問題に通底していると発表者は考えた。体験者でなければ「語り部」になり得ないのか、「原爆」を書き得ないのか、という問題について参加者から意見をあおぎ、これに、近年危ぶまれている戦争体験の風化の問題、「語り部」不在の問題を連動させて議論した。

次に③について発表者は、語られる「原爆」に対して戦争体験のない

者が抱く拒絶反応を、この「おかしみ」が中和しているのではないかと考えた。受容にともなうこのような作用や取捨選択を、「体験していない者の特権」として位置づけ、「黒い雨」執筆にまつわる井伏のコメントを参照しながら、「原爆」という想像絶する過去の事実を受け入れるために、体験を持たない者（井伏）が試みた前向きな逃避」という言い方で説明した。しかし、「おかしみ」という足場がそもそも感覚的でないまいなこと、また、「黒い雨」以外の作品や状況からの類例を挙げられなかったことから、説得力に欠け、参加者からの質問・反論を浴びた。

また、語られる「原爆」に対する拒絶反応について、その端緒を探すために、戦後世代が最初に「原爆」と向き合うもつとも確実な接点として、中学の国語の教科書に焦点をあてた。「黒い雨」を含む、戦後に採用された原爆もしくは戦争関連作品を調査し、どのような接点が設けられているかという分析を試みたが、作業が不十分だったため、「体験していない者の特権」の説明へ発展させられるほどの有効な結果が得られなかった。また教科書に関しては、教育現場での指導のしかたにも目を配る必要があるという指摘を参加者から受けた。

本発表で当初掲げた、大ざっぱで乱暴で漠然とした主眼について、もれなく説明し尽くしたとはとうてい言えない報告内容でしたが、質疑応答を通して、また閉会後に個人的な場でいただいた多くのご意見から、粗雑な問題意識をいくつかの明確な指標に絞り込むことができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

◇ 研究発表2

定型詩に表われた原爆——竹山広を中心に

中里 喜昭（小説・文芸誌『葦牙』編集同人）

◇ 定型詩をどう捉えるか

短歌・俳句は、戦後、小野十三郎の“奴隷の韻律”論、桑原武夫『第二芸術論』の影響もあり、原爆の文学表現として軽んじられる傾向がある。

音性律と音位律に乏しく、もっぱら音数律に依存する日本語は、音韻の必然として定型詩を生んだ。定型がなければ詩とさえいえぬ作品があり、定型に包めば非詩も詩となりうる。定型詩は、日本人の感懐・挨拶・メッセージ・コメント・求愛・親睦などを、日常レヴェルよりやや高い非日常的表現空間で、風呂敷のように簡易に包める汎用性ある言葉のシステムである。長崎というフィールドの、社会・時代状況のなかで、原爆表現にかぎった風呂敷の中身を開いてみたのが左記（作品列記は省略）。見るとおり、小説にくらべ、定型詩による原爆表現は、作家・作品とも数百倍するほど量的に圧倒する。

◇ 創造の能動性

戦後、米占領軍政府が行ったSCAP(Supremacy for Allied Powers)による検閲も、長崎ではたんに文書活動だけでなく、五〇年の三菱長崎造船での、労働条件闘争から赤追放へとシフトされた争議にみるように、組合活動への直接介入をも含んでいた。GHQ九州民事部が、SCAPからの厳命で労組拡大闘争委員会へ出席、へアメリカ人を余計に殺すか、友人を殺すか〜と恫喝した。

近代以降の長崎は、重工業や石炭、水産業を中心に、その需要に応じ

労働者の人口比率が高く、集散もはげしい社会である。市民の感覚に、そのときどきの労働者層や職場の気分が反映しやすく、一般に市民としての自律的傾向にとぼしい。作歌・作句活動の消長も、町の活性に沿って起伏する。

被爆後九年間は、占領政策に迎合した永井隆の冗長なスノビズムのほか、口語自由律俳句の松尾あつゆきの作句群だけが抜きんでている。

五四年、第一回長崎原爆忌俳句大会がひらかれ、結社「短歌長崎」は、「原爆長崎復興号」を発行、以後毎年八月に原爆特集を組み、後継誌「歌の実」にも引継がれている。翌年、七百人二千二百句の原爆句を収録した『句集長崎』刊行、ここから六〇年代前半までは、俳句による原爆表現の、運動としての画期だった。流派を超えた大会がもたれ、現在に至る。

だが、疑うべくもない反原爆の熱意はさりながら、これらの働き手たちの熱誠あふれる天皇奉迎歌・句に驚かされる。同一作家の風呂敷の中に、戦中も戦後もない天皇崇拜と反核とがあっけらかんと併存している。状況の消極的な受容からは、創作方法が状況とともに生きて働く能動性は出てこないだろう。

離島振興法によって共同体を突き崩され、流動化した労働力は市部へかたむく。長崎国際文化都市建設法とは、広島市の平和都市建設法とおなじく、被爆地復興が目的ではない。当時全国の一八都市一五件で同時に実施された都市開発法の一つであり、今日のゼネコン育成法とかわらず現在も施行中である。長崎もまた、地域と世界の変動の中にある。

竹山広は、つねに戦中と戦後、停まった時間と現実と流れる時間との衝突的矛盾を捉えつつける短歌作家である。創造主体の勁さを、作品群から検討したい。

彙報

第二回 原爆文学研究会

○日時 二〇〇三年三月一五日(土) 十四時より

○会場 長崎大学文教キャンパス教育学部棟大会議室

○内容 研究発表

体験した特権、体験していない特権

——井伏鱒二「黒い雨」——

定型詩に表われた原爆——竹山広を中心に

内田 友子

中里 喜昭

運営協議会

○懇親会 (十八時～)

機関誌「原爆文学研究」原稿募集

本研究会が年に一回発行している「原爆文学研究」第二号の原稿を左記の要領で募集します。この機関誌には「原爆文学」の評論の他、エッセイも掲載することとします。奮ってご投稿下さい。

記

○書式 縦書き、三〇字×二四行、二段組。

○投稿締切 手書きやプリントアウト原稿での投稿の場合は二〇〇三年

六月中旬、データファイル (Word か 太郎) を添付しての投稿の場合は六月末日。

○発行経費 投稿者は、各自の原稿一頁(機関誌の書式にて)につき、

一、〇〇〇円を発行経費として負担する。

○投稿宛先 原爆文学研究会事務局(住所・連絡先は会報末)。

編集後記

気がつけば、機関誌「原爆文学研究」第二号の編集作業が、目前に迫ってきております。昨年は、創刊号ということもあり、雑誌の体裁等で特別な時間を要しましたが、今年は、それが無い分、より一層内容を充実させたいです。本会で研究発表をさせていただいた方をはじめ、その他の皆様にも多くの玉稿をお寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、原爆文学研究会ホームページも、新たに電子掲示板を設けましたので、いろいろな情報交換に役立てていただければ幸いです。(N)

※次回(第七回)の研究会は二〇〇三年六月二八日(土)に九州大学六本松キャンパスにて開催いたします。

発行元 原爆文学研究会事務局

〒811-6520 福岡市中央区六本松4-2-1

九州大学大学院比較社会文化研究院 花田俊典研究室内

tel/fax 092-726-4597 e-mail hanada@rc.kyushu-u.ac.jp

URL <http://www.scs.kyushu-u.ac.jp/~th/genbunken/index.htm>